

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について (振り込め詐欺防止対策)

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当庫では多発する振り込め詐欺の被害を防止するため、静岡県警察本部との連携の下、キャッシュカード振込機能の一部利用制限の対象年齢を、70歳から65歳に引き下げさせていただくことになりました。何卒、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

次のお客さまはキャッシュカードによるお振込みができなくなります(振込限度額を「0円」とさせていただきます)。

(1)対象となるお客様

平成30年8月末日現在において、当金庫のキャッシュカードをお持ちで

- ①年齢65歳以上、かつ
- ②当金庫及び他行庫(他金融機関を含む)のATMで直近3年間該当口座のキャッシュカードを利用してお振込みをされていないお客さま



(2)対応開始日

平成30年9月20日(木)より

(3)上記のお客様がキャッシュカードによるお振込みを希望される場合

平日の営業時間内に当金庫の窓口へお申し出ください。本人確認のうえ、お振込みが可能となるようお手続きいたします。なお、キャッシュカードによるお預入れやお引出しは、従来通り可能となります。

本件に関するご質問・お問い合わせ等につきましては、本支店窓口までご連絡下さい。

以上

